高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）
農学専攻学位審査基準

１．学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１）研究内容、目的、意義

本専攻は多様化した社会の要請や研究分野へ柔軟に対応できる教育システムにより、個々の学生の資質や進路に応じた個別の履修計画に基づく教育を実施しており、学士課程で培われた専門的素養に立脚し、山から海までの広範なフィールドにおける食料生産、環境保全、生物資源の高次利用に関わる諸問題に対応できる、高度な知識と技術を併せ持つ高度専門職業人、高度ジェネラリスト、及び研究者の育成を目的とする。

学位論文は、上記の理念・目標にふさわしい研究テーマ、研究内容であること、その研究目的を達成するための論文の課題設定や研究方法が妥当なこと、さらには学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す一定の規則性を有していること。

（２）結論

学位論文が専門分野及び複合領域の科学における水準を満たし、学術的意義及び新規性を有していること。

（３）参考論文に対する要件

特になし

２．審査体制・方法

（１）審査体制

主査１名及び副査２名以上の審査委員の合議で行う。

（２）審査方法

論文発表会を実施し、口頭による発表と学術的意義・新規性等の質疑応答による最終試験を行った上で、指導教員などからなる審査員による審査を経て、学位授与に値するか合否を判断する。